

# 労働災害防止規程

- ・陸上貨物運送事業
- ・林業・木材製造業

## 変更案の概要

厚生労働省

安全衛生部 計画課

# 労働災害防止規程について

## 労働災害防止協会とは

労働災害防止協会とは、事業主及び事業主等の団体による自主的労働災害防止活動を促進するための措置を講じ、もって労働災害の防止に寄与することを目的として、労働災害防止団体系法（以下「法」という。）に基づき設立された団体。

中央労働災害防止協会の他、厚生労働大臣が「指定業種」として指定した、「建設業」「陸上貨物運送事業」「林業（木材製造業を含む）」「港湾貨物運送事業」の業種別の労働災害防止協会が昭和39年より設立されている。

## 労働災害防止規程とは

労働災害防止に関し、設備や作業の実施方法について講ずべき具体的措置などを設定するもの

- 業種別労働災害防止協会は労働災害防止規程（以下「規程」という。）を設定しなければならない。（法第36条第1項第1号）
- 会員には、当該規程の遵守義務が課せられている。（法第41条第1項）
- 規程の変更については、厚生労働大臣の認可を受けなければその効力を生じず、変更の認可をするとき、厚生労働大臣は労働政策審議会の意見を聞かなければならない。（法第38条）

## 労働災害防止規程で定めるもの

→ 法第37条第1項により定めるものを規定

- 適用範囲に関する事項
- 労働災害の防止に関し、機械、器具その他の設備、作業の実施方法等について講ずべき具体的な措置に関する事項
- 上記の事項の実施を確保するための措置に関する事項

他、協会が労働災害防止規程に違反した会員に対する制裁の定めをする場合には、これに関する事項は、労働災害防止規程に定めなければならない。（法第37条第2項）

# 陸上貨物運送事業労働災害防止規程の変更について

★陸上貨物運送事業労働災害防止規程(以下「災防規程」という。)は昭和41年に設定。

★「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(平成25年3月労働基準局長通達。以下「荷役ガイドライン」という。)の策定や労働安全衛生法の改正(平成26年6月)等を踏まえ変更を行うもの。

## 災防規程変更の理由

### 1. 荷役ガイドラインの策定

- ・荷役災害防止担当者の指名及び教育の実施
- ・荷役作業における墜落・転落災害の防止
- ・陸運事業者と荷主等との連絡調整

### 2. 労働安全衛生法の改正

- ・ストレスチェック及び面接指導の実施義務
- ・受動喫煙防止措置の努力義務

### 3. 協会独自の上乗せ規定等

- ・会員に多数存在する50人未満の事業場に対する安全衛生管理体制の強化
- ・「ロールボックスパレット使用時の労働災害防止マニュアル」(H27.9)の規程への反映
- ・熱中症への対策
- ・貨物自動車等の荷台上等での労働災害防止対策の充実

## 災防規程の主な変更点

### 1. 荷役ガイドラインに関すること

～荷役作業における安全確保対策の充実～

**安全衛生教育**▶ 荷役災害防止担当者教育、荷役作業従事者教育の実施を追加

**通則(安全基準)**▶ 安全作業連絡書による荷役作業の確認を追加

**貨物自動車等の積卸し作業**▶ 墜落・転落災害防止措置及び転倒災害防止措置を追加

### 2. 改正労働安全衛生法に関すること

～健康確保対策の充実～

**健康の保持増進**▶ ストレスチェックの実施及びその結果に基づく措置を追加

**作業環境管理及び作業管理**▶ 受動喫煙の防止を追加

### 3. 協会独自上乗せ規定等に関すること

～その他の労働災害防止対策の充実～

**安全衛生管理体制**▶ 50人未満事業場に安全衛生懇談会などの場の設定を追加

**通則(安全基準)**▶ 貨物自動車の荷台上等の作業時の墜落時保護用及び飛来落下物用の保護帽着用を追加

**貨物自動車の積卸し作業**▶ 最大積載量が5トン未満の貨物自動車の荷台への昇降のための設備を使用させることを追加

**ロールボックスパレットによる作業**▶ ロールボックスパレットの使用時の措置(移動経路の整理整頓等)を追加

**作業環境管理及び作業管理**▶ 暑熱な環境下での作業時の熱中症の予防措置を追加

# 林業・木材製造業労働災害防止規程の変更について

★林業・木材製造業労働災害防止規程(以下「災防規程」という。)は昭和41年に設定。

★労働安全衛生法の改正(平成26年6月)、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」(平成27年12月)、木材製造業の業種の多様化、機械設備等の技術革新等を踏まえ変更を行うもの。

## 災防規程変更の理由

### 1. 労働安全衛生法の改正等

- 労働安全衛生法の一部改正
  - ・化学物質のリスクアセスメントの実施
  - ・ストレスチェック及び面接指導の実施
  - ・受動喫煙防止措置の努力義務
- チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドラインの策定

### 2. 木材製造業の業種の多様化と機械設備等の技術革新

- ・木材製造業の業種多様化と機械設備等の技術革新の進展による状況変化

### 3. 木材製造業における労働災害防止への取組

- ・車両系荷役運搬作業、コンベヤー作業、非定常作業(※)の死亡災害が増加
  - ※ 日常的に反復・継続して行われる作業以外の作業
- ・製造業全体と比べ、死傷年千人率が突出して高い
- ・度数率、強度率とも近年まで増加傾向

## 災防規程の主な変更点

### 1. 労働安全衛生法の改正等に関すること ～安全衛生管理体制等の充実等～

**安全衛生管理体制等**▶労働災害防止のための基本方針の作成

**健康の保持増進**▶ストレスチェックの実施及びその結果に基づく措置を追加  
▶受動喫煙の防止を追加

**リスクアセスメント等の実施**▶一定の危険有害性のある化学物質を取り扱う業務を新規に採用する時などにおいて危険性等の調査を行い、必要な措置を講じることを追加

**安全衛生教育**▶チェーンソーを用いて行う伐木、造材の業務等、危険又は有害な業務に就かせる際、特別の教育を行うこと等を追加

**能力向上教育等**▶安全管理者等への能力向上教育の実施

**チェーンソーによる作業**▶チェーンソー取扱い作業における安全措置及び伐木作業時等における必要な措置を追加

### 2. 木材製造業に関すること ～木材加工用機械作業による危険防止措置の充実等～

**木材加工用機械作業**▶木材剥皮機械作業に係る安全措置(ベルトコンベヤー等の危険場所への立入防止措置)

**木製品製造作業**▶近年の業種の変化と製造機械に着目し、集成材製造作業、プレカット材製造作業、ベニヤレース(剥板機)による刃の交換時等の安全措置

**フォークリフト作業**▶フォークリフト作業における作業計画の策定

**非定常作業**▶非定常作業に係る安全衛生教育等の実施

# 陸上貨物運送事業労働災害防止協会の概要

陸上貨物運送業における事業主及び事業主等の団体による自主的な労働災害防止活動を促進するための措置を講じ、もって労働災害の防止に寄与することを目的として、労働災害防止団体法(昭和39年6月29日法律第118号)に基づき、昭和39年8月15日に設立。

**所在地** 東京都港区芝5-35-2 (安全衛生総合会館内)

**会長** 川合 正矩 (日本通運(株)相談役)

**会員数** 46,905事業場、49団体 (平成29年4月現在)

**業務**

- ・労働災害防止規程の設定
- ・労働者の技能に関する講習
- ・調査研究及び広報・普及 等
- ・会員への技術的な事項についての指導及び援助
- ・情報及び資料の収集及び提供

**補助金** 作業現場等の実態に即したきめ細かい労働災害防止活動の進展を図ることを目的とし、労働災害防止団体法の規定(※)に基づき、労働災害防止対策費補助金を交付。

(※)第54条 政府は、労働災害防止団体に対して、労働保険特別会計の労災勘定の予算の範囲内において、その業務に要する費用の一部を補助することができる。

(単位:千円)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
124,520	123,795	104,569	104,248	114,787

# 林業・木材製造業労働災害防止協会の概要

林業(木材製造業を含む。)における事業主及び事業主等の団体による自主的な労働災害防止活動を促進するための措置を講じ、もって労働災害の防止に寄与することを目的として、労働災害防止団体法(昭和39年6月29日法律第118号)に基づき、昭和39年9月1日に設立。

**所在地** 東京都港区芝5-35-2 (安全衛生総合会館内)

**会長** 吉条 良明 ((一社)全国木材組合連合会会長)

**会員数** 8,900事業場、1,060団体 (平成29年4月現在)

**業務**

- ・労働災害防止規程の設定
- ・会員への技術的な事項についての指導及び援助
- ・情報及び資料の収集及び提供
- ・調査研究及び広報・普及 等

**補助金** 作業現場等の実態に即したきめ細かい労働災害防止活動の進展を図ることを目的とし、労働災害防止団体法の規定(※)に基づき、労働災害防止対策費補助金を交付。

(※)第54条 政府は、労働災害防止団体に対して、労働保険特別会計の労災勘定の予算の範囲内において、その業務に要する費用の一部を補助することができる。

(単位:千円)

平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
174,634	174,157	165,272	165,130	174,660